

別紙「文京区少年軟式野球連盟 バット規制」

令和7年4月8日（火）
文京区少年軟式野球連盟

バット区分		一般用バット バット表記：軟式用J.S.B.B		少年用バット バット表記：軟式少年用J.S.B.B	
素材		金属、カーボン、木製 金属/カーボンの複合	外部、内部を問わず ウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を 取り付けけたもの	金属、カーボン、木製 金属/カーボンの複合	外部、内部を問わず ウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を 取り付けけたもの
会場	大会区分				
六義	低学年	○	× (全軟連規制)	○	○
	学童 (高学年 注)	○	× (全軟連規制)	○	× (文京独自規制)
	中学	○	× (文京独自規制)	× (全軟連規制により中学生は少年用バットの利用不可)	
後楽	低学年	○	× (全軟連規制)	○	○
	学童 (高学年 注)	○	× (全軟連規制)	○	× (文京独自規制)
目白台	低学年	○	× (全軟連規制)	○	○
	学童 (高学年 注)	○	× (全軟連規制)	○	○
	中学	○	○	× (全軟連規制により中学生は少年用バットの利用不可)	

注：学童（高学年）大会に出場する4年以下選手を含む。

※全軟連規制によるものは、他大会、他野球場でも使用不可
※文京独自規制のものは、他大会、他球場では規制の有無を確認したうえで使用すること。